

お客様各位

株式会社ポートハウジングサービス

## 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う

### 政府による「緊急事態宣言」発令時の対応について

政府より新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「緊急事態宣言」が発令された場合の、弊社の管理業務について、お客様、弊社従業員の感染拡大防止と安全を考慮し、以下の通りとさせていただきます。

皆様方には大変ご不便とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 本社営業時間について

本社営業時間は平日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

2. 本社従業員の勤務体制について

可能な限り通常の業務体制を取ってまいります。時差出勤や在宅ワーク等により勤務形態が不規則となりますので、一部業務やお客様対応にお時間を頂く場合がございます。

3. 管理員業務・清掃員業務・点検業務・清掃業務・マンション改修工事について

感染予防及び感染拡大防止策を講じた上で、可能な限り通常の業務体制を取ってまいります。

4. 管理組合様の理事会、総会、イベント等について

理事長様と個別協議とさせていただきますが、終了時刻が午後8時以降となる場合は、開催の延期や時間の調整をお願いさせていただきます。

尚、法律で定められる業務のうち、理事長様や組合員の皆様と対面で行う業務につきましては、国土交通省及び一般社団法人マンション管理業協会の指導やガイドラインに沿って対応させていただきます。

以上

居住者の皆様におかれましては、安全で健康第一の日々をお過ごし下さいます様をお願い申し上げます。